

知っていますか?? ガソリンの危険性



～ガソリンの取扱いを誤ったため、多くの死傷者を出す事故が発生しています～

【ガソリンの取扱いを誤ったため発生した事故】

平成25年8月15日、京都府福知山の花火大会の会場で露店商店舗が発電機に使用していたガソリンの火災により、死者3人、負傷者56人（うち重傷者16人）の大惨事となる事故が発生しました。

火災発生の原因は、ガソリンの携行缶内で気化（霧状になること）し噴出したガソリンに引火したことによるものと推察されています。

【ガソリンの危険性】

- 1、引火点は -40°C 程度と低く、極めて引火しやすい。
- 2、蒸気となり易く、その蒸気は空気より約3～4倍重いので、滞留しやすいため、可燃性の蒸気が地面に沿って広範囲に拡大する性質がある。
- 3、燃料を給油する等でガソリンが流動した場合、静電気が発生しやすく、その静電気が火源となり引火する場合がある。

【貯蔵・取扱い時の留意事項】

- 1、ガソリンを取扱っている周辺で火気や火花を発生する機械器具等を用いない。
（露店で使用する調理機器、タバコ、ライター等）
- 2、静電気による着火を防止するため、金属製の容器で貯蔵し、地面に直接置くようにする。
- 3、ガソリン容器からガソリン蒸気が流出しないように、容器は密栓し、貯蔵・取扱いを行う場所は火気や高温となる機械等から離れた直射日光の当たらない通風、換気の良い場所とする。※特に夏季は気温が高いため注意が必要です。
- 4、取扱いの際には、取扱い説明書に書かれた容器の操作方法に従い、容器内の圧力を抜く等した後に関栓し、こぼれ・あふれ等がないよう細心の注意を払う。
- 5、流出した場合は、少量であっても回収・除去を行い、周囲の火気使用禁止や立入禁止の制限等が必要です。衣服や身体に付着した場合は、直ちに衣服を脱いで大量の水と石けんで洗い流してください。
- 6、ガソリン使用機器の取扱説明書等に記載された事項を厳守し、特にエンジン稼働中の給油は絶対に行わない。また、給油する場合は、必ず火気から離れた位置で給油を行う。
- 7、消火器を設置する。



金属容器での貯蔵○



ポリ容器での貯蔵×

お問い合わせ先

新居浜市消防本部 TEL34-0119